

## 保護メガネは『会社貸品以外』を 使用するな！！

職場のみなさん！！

花粉症の方には、大変苦しい時期に入りました。今年は、昨年より1.5倍の量の花粉が舞い散るそうなので、健康管理に十分に注意して下さい。労働者は身体が資本です。

さて、2月6日の出勤後の出来事です。

A組合員は「普段から健康管理には注意して下さい。工作中に、身体の具合が悪くなったら、いつでも言って来て下さい」と、現場管理者から暖かい言葉をかけられていました。そして、検修当直へ検修日報を取りに行ったとき、自分で購入した「花粉防止用メガネ」の着用の許可を管理者にお願いしたところ、「認められない」と思いがけない返事が返ってきたのです。

A組合員は「会社のいう普段から健康に注意したいので今日は、花粉防止用の保護メガネを使用します」と言って、その場を離れました。

出勤点呼終了後に、黒田当直助役、木戸列車助役より「本当にそのメガネを使用するのですか」と聞かれたので、A組合員は「今日は、構内操縦担当者であり、外を歩くので花粉防止のために」と、理由を言い使用の許可を得たところ、黒田助役より「メガネに色がついているので、許可できない」と言われている場所へ、さらに藤中事務助役と深田助役が加わって合計4名の管理者によって取り囲まれて（無言の圧力であります）しまいました。そこで、A組合員は事務助役に対し管理者は、「いつも健康管理に注意し業務に支障を与えないよう言っているのに、構内操縦をする以上は飲めない。花粉用の薬を飲むと眠くなるので飲めない。また、目がかゆくなり大変なので」と、理由を言って許可を求めたところ、事務助役より「メガネに色がついているので許可できない。また、会社の貸与したメガネを使用するよう」言われました。

A組合員が、再度「色がついていないメガネなら良いのか」と聞いたところ「花粉用メガネのカタログがあったら持って来て下さい。検討しますから、カタログが無ければ、色の付いていないメガネを持って来て欲しいです」と事務助役に言われ、A組合員が「安ければ、自分で買って持てきますが、許可が出なければお金がかかるので、会社で花粉症のアンケートを採り、必要に応じてメガネを貸与して欲しい」とお願いしたところ、藤中事務助役から「アンケートは取らないし、貸与もしない」と管理者として、無責任な返事が返ってきました。

藤中事務助役・木戸列車助役・黒田当直助役・深田助役の4名の管理者は、自分自身が花粉症ではないので、花粉症の方の苦しい思い、苦しい時期に興味がないようです。

**花粉症を持っている社員の苦しみを理解してくれる管理者  
は名古屋車両所には一人もいないのでしょうか??!!**

**みんなで、明るい職場に創り変えていきましょう！！**